

平成30年度の労務費率について

～平成30年4月1日以降に開始した工事から改定されます～

労務費率表

(平成30年4月1日改定)

【参考】

事業の種類	改定後の 労務費率	平成27～29年度 の労務費率
水力発電施設、ずい道等新設事業	19%	19%
道路新設事業	19%	20%
舗装工事業	17%	18%
鉄道又は軌道新設事業	24%	25%
建築事業（既設建築物設備工事業を除く。）	23%	23%
既設建築物設備工事業	23%	23%
機械装置の組立て又は据付けの事業		
組立て又は取付けに関するもの	38%	40%
その他のもの	21%	22%
その他の建設事業	24%	24%